

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月20日

【会社名】 八洲電機株式会社

【英訳名】 Yashima Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 太田 明夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営統括本部長 織田 富造

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営統括本部長 織田 富造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び八洲情報システム株式会社は、2019年2月20日開催の取締役会におきまして、2019年4月1日を効力発生日として、当社の情報・通信システム事業を八洲情報システム株式会社に承継する分割契約書を締結することにつき、下記のとおり決議し、同日これを締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

当該臨時報告書の記載事項のうち、未決定事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3)当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

その他の吸収分割契約の内容

)分割の日程

平成31年4月1日(予定)：吸収分割効力発生日

(注)当該吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項の規定により、承継会社である八洲情報システム株式会社においては会社法第796条第1項の規定により、各社の株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(5)当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

資本金の額	350百万円(予定) (注)
純資産の額	381百万円(予定)
総資産の額	408百万円(予定)

(注)平成31年4月1日付けで資本金350百万円とする増資を予定しております。

(訂正後)

(3)当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

その他の吸収分割契約の内容

)分割の日程

平成31年4月1日：吸収分割効力発生日

(注)当該吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項の規定により、承継会社である八洲情報システム株式会社においては会社法第796条第1項の規定により、各社の株主総会の承認を得ることなく行いました。

(5)当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

資本金の額	350百万円 (注)
純資産の額	376百万円
総資産の額	408百万円

(注)平成31年4月1日付けで資本金350百万円とする増資を実施いたしました。

以上